

令和8年5月20日15時30分
近畿地方整備局 淀川河川事務所

淀川下流域の貝毒についての呼びかけを終了します。

淀川下流域で採取されたシジミを食べないように呼びかけてきましたが、安全性が確認されたため、呼びかけを終了します。

淀川下流域で採取されたシジミから貝毒が検出され、3月25日より潮干狩りを行っている河川利用者に対し、採取したシジミを食べないように、河川敷への看板及び河川巡視等の際に口頭にて呼びかけを行ってきましたが、5月20日に大阪府により安全性が確認されたため、呼びかけを終了します。

■大阪府環境農林水産部水産課によりシジミの安全が確認されました。

※大阪府 記者発表資料は大阪府HPを参照してください。

(https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o120130/prs_51013.html)

■河川管理者により実施していた注意の呼びかけ

○期間 令和8年3月25日～令和8年5月20日

○内容 河川巡視の際に河川利用者に対し呼びかけ

貝毒が検出されシジミを採取しても食べないように呼びかける看板の河川敷への設置

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

(貝類の生態、安全確保に関する問合せ)

大阪府環境農林水産部水産課企画・豊かな海づくり推進グループ

しづま
志津馬

TEL06-6210-9609(直通)

(食中毒対策に関する問合せ)

大阪市健康局生活衛生部生活衛生課乳肉衛生・動物管理グループ

ありやす
有安

TEL06-6208-9996(直通)

(プランクトンに関する問合せ)

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター

まるやま
丸山

TEL072-833-2770(代表)

(河川環境に関する問合せ)

近畿地方整備局 淀川河川事務所 事業対策官

あまの

天野

TEL072-843-2861(代表)

※貝毒検査の結果：安全性が確認されました。

淀川河川事務所が看板を設置し
情報提供を行う範囲(淀川河口～淀川大堰下流)

